



ばたん

# 高井会計だより

編集発行人  
税理士

**高井直樹**

事務所 〒500-8335  
岐阜市三歳町4-2-10  
TEL 058(253)5411(代)  
FAX 058(253)6957

**5月**

(毎月) MAY

3日・憲法記念日  
4日・みどりの日  
5日・子どもの日  
6日・振替休日

日	11	25
月	12	26
火	13	27
水	14	28
木	15	29
金	16	30
土	3	17 31
日	4	18
月	5	19
火	6	20
水	7	21
木	8	22
金	9	23
土	10	24

## 5月の税務と労務

- |   |       |                           |
|---|-------|---------------------------|
| 国 税／4月分源泉所得税の納付                         | 5月12日 | 国 税／確定申告税額の延納届出による延納税額の納付 |
| 国 税／3月決算法人の確定申告<br>(法人税・消費税等)           | 6月2日  | 国 税／特別農業所得者の承認申請          |
| 国 税／9月決算法人の中間申告                         | 6月2日  | 地方税／自動車税・鉱区税の納付           |
| 国 税／6月、9月、12月決算法人の消費税等の中間申告<br>(年3回の場合) | 6月2日  | 都道府県の条例で定める日              |
| 国 税／個人事業者の消費税等の中間申告(年3回の場合)             | 6月2日  |                           |

### ワンポイント 国民負担率

租税負担と社会保障負担の合計が国民所得に占める割合。財務省によると、厚生年金等の保険料引上げや高齢化に伴い社会保障負担率が増加すること、景気回復・消費税率引上げに伴い租税負担率が増加することにより、平成26年度の国民負担率は41.6%で過去最高となる見通しです。



# 低炭素社会の実現に向けて



## 環境省の重点施策

昨年12月に、環境省は平成26年度の重点施策を公表しました。この重点施策は、①東日本大震災からの復旧・復興と、②低炭素、循環、自然共生を同時達成する社会の創造の、大きく2つの柱で成り立っています。このうち、東日本大震災からの復旧・復興については、除染の推進と、それによって発生した土壌などの中間貯蔵施設の整備などを行なっています。また、東日本大震災の教訓を踏まえた、防災や減災対策に取り組むとしています。

## 低炭素・循環・自然共生

低炭素社会を創造すると同時に、循環型社会や自然共生社会を実現するため、「地域」という身近な単位から「世界」という幅広い単位までを見据えた政策展開が考えられています。そのため民間の活力を引き出し、国内の経済成長につなげていくことを目指しています。

特に「低炭素社会」の実現については、様々な事業の展開が考えられています。

## 低炭素社会の実現

エネルギー・資源を浪費しないための、あるべき社会システムやライフスタイルを提示することと、その

ために必要な低炭素技術の開発や普及を促進させます。この実現には、巨額の追加投資が必要になります。そこで、昨年1月に環境大臣が打ち出した、「低炭素社会創出ファイナンス・インシアティブ」を強化して、民間の投資を促進するための市場創造に向けた検討を進めています。

また、少ないエネルギー消費であっても豊かなライフスタイルを実現するための技術開発や、火力発電をゼロカーボンにする二酸化炭素の回収・貯留(CCS)の導入に向けた検討を行ないます。

## 地域から世界まで

低炭素社会づくりを地域から世界まで展開するため、地域主導での低炭素地域づくりの支援と、アジア太平洋を中心に日本の環境技術で世界に貢献していきます。

地域主導での低炭素地域づくりでは、地方公共団体実行計画の充実やその計画に基づく事業の着実な実施をすることや、エコタウンなどにおけるCO<sub>2</sub>削減の促進などに取り組んでいきます。

一方、世界への貢献では、アジア太平洋地域の途上国を中心に、JICAなどと連携して、ノウハウ・技術や人材・資金などの面から支援することで、都市や地域、

島全体をまるごと低炭素化する取り組みを進めます。

## 再エネ・省エネの加速化

低炭素社会を構築するためには、再生可能エネルギーと省エネルギーは欠かせません。そこで、浮体式海上風力発電の実証事業や、離島における再生可能エネルギーの導入といった取り組みを行ないます。また、農林水産省と連携して、木質バイオマスエネルギーや地域循環型バイオガスシステムを活用したモデル地域づくりを推進していきます。

また、低炭素交通システムを構築する事業や、アイドリングストップ高度化支援システムの実証実験といった事業について、国土交通省と連携して進めています。

## その他の施策

低炭素社会を実現するために、温室効果ガスの排出削減を進めることも必要です。そのための工程の検討や、森林などの吸収源を整備することも検討されています。また、世界で唯一の温室効果ガス観測衛星「いぶき」の後継機の開発も進められます。さらに、フロンガスに対する対策として、改正フロン類法の施行に向けた整備や、ノンフロン製品への転換に向けた導入支援も強化されます。

5月3日は憲法記念日です。今から68年前の1946年11月3日に今の日本国憲法が公布され、翌年5月3日に施行されました。

### 日本国憲法とは

日本国憲法は、前文と11章103条から成り立っています。日本国憲法は、日本における法の「基本」に当たる法律です。他の法律や条例は、日本国憲法を基に作られるのが原則です。

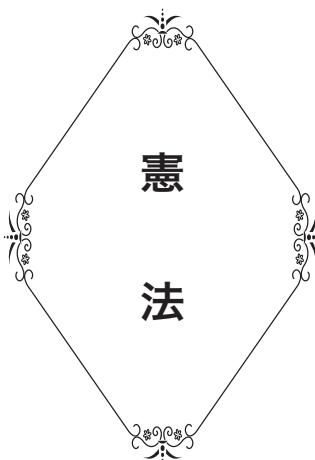
日本国憲法は、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の3つの基本理念を持っています。これは、日本国憲法の前文に書かれており、これに反する法律や法令は排除するとされています。

### 日本国憲法の成立過程

第二次世界大戦の敗戦後、連合国最高司令官から大日本帝国憲法(明治憲法)の改正が要求されました。

1945年10月に、最高司令官からの「憲法の自由主義化」の示唆を受けて、日本政府による明治憲法の調査研究が開始されました。翌年2月に改正案が提出されましたが、2月13日に総司令部が改正案を拒否し、逆に総司令部が作成した原案が提示されました。そこで日本政府は、総司令部の草案に沿った憲法改正の方針を決め、日本政府案の作成に着手するようになりました。

そして3月6日に「憲法改正草案要綱」が発表され



た後、様々な修正が行われ、現在の日本国憲法が出来上がりました。

### 成文憲法と硬性憲法

多くの国の憲法は文章の形で制定されています。これを「成文憲法」といいます。日本の憲法は、「日本国憲法」という文章(憲法典)がありますので、成文憲法に当てはまります。

近年、憲法改正の議論が高まりをみせています。憲法を改正するための要件が、通常の法令の改正要件に比べて加重されているものを、「硬性憲法」といいます。

### 海外の憲法① イギリス

日本などの多くの国の憲法が、文章の形で制定される成文憲法であるのに対し、イギリスの憲法は「不文憲法」という特徴をもっています。ただ、不文憲法といっても单一の憲法典が存在しないということであって、憲法が法令の形式で存在しないということではありません。イギリスには、大憲

章(マグナ・カルタ)や議会制定法、慣習法などの憲法的な規律に制定されています。

イギリスの憲法のもう一つの特徴は、軟性憲法であるということです。軟性憲法とは、硬性憲法と違い憲法の改廃手続が他の法令と同じであるものをいいます。憲法の改廃を困難にする仕組みがないので、硬性憲法を持つ国と比べて憲法が変更されやすいと思われがちです。しかし、実際には基本原理や基本的な制度については変更されていません。

### 海外の憲法② アメリカ

アメリカの憲法は、1787年に憲法制定会議で起草され、その後の憲法会議を経て翌年6月に成立した、世界の現行成文憲法で最も古い憲法です。

アメリカの憲法の特徴は、「連邦制」を採用しているところにあります。連邦政府は、憲法に列挙された一定の事項にしか権限を与えられていません。憲法に規定されていない他のすべての事項については、州政府に権限が与えられています。

またアメリカの憲法は、立法・行政・司法の三権が分離しているという特徴もあります。なかでも、連邦議会議員と合衆国の公務員との兼職を禁止することで、立法権と行政権を厳格に分離しています。連邦議会と行政府の人的構成に重なり合うところがない点は、日本のような議院内閣制をとる国と大きく異なります。

## ウェアラブル端末

「ウェアラブル」とは、英語で「身に着けられる」という意味で、ウェアラブル端末は文字通り身に着ける端末のことをいいます。

ウェアラブル端末には、ブレスレット型やメガネ型、腕時計型などがあります。ウェアラブル端末が開発されるようになったのは、コンピュータの小型化や軽量化によって身に着けていることが気にならない端末が作れるようになったことや、インターネット環境が普及・充実してきたこと、また音声や画像の認識技術が向上したことが大きな要因といえます。

ウェアラブル端末を用いることで、歩きながらメールを確認したり、動画を撮影したりといったことができるようになります。また、食事や運動などの生活データを取ることや、健康状態をモニタリングすることで、健康管理にも役立ちます。高齢者

に身に着けてもらうことで、家族が離れていても健康状態を確認できたり、医療に役立てられたりといった可能性も広がります。さらには、メガネ型の端末を使うことで警察や消防などの事件現場で個々のメンバーが見ている状況をリーダーがリアルタイムに把握でき、的確な指示を出せるようになることも考えられています。

スマートフォンでアンケートを収集するサービスを開発する企業の調査によると、約3割の人がウェアラブル端末に「興味がある」「やや興味がある」と回答しました。逆に「興味がない」と答えた人からは、「ウェアラブル端末を知らない」「必要性を感じない」という意見が出ていました。

同社の調査で、ウェアラブル端末の知名度は「グーグルグラス」が圧倒的でした。プライバシーの問題や人体への影響についての課題も多いウェアラブル端末ですが、スマートフォンに続く商品として各メーカーは開発に力を入れています。

## 妊活

今年2月にある芸能人が、「妊活」に取り組むために芸能活動を一時休業すると発表しました。

「妊活」とは、単に子づくりに励むことや不妊治療を始めるといったことに限られません。将来的に子どもを持ちたいと考えて健康管理することや、出産をするか否かを考えることも含まれます。晩婚化により、出産年齢は高くなる傾向ですが、年齢が高くなるほど流産のリスクも高まります。また、不規則な生活や喫煙なども妊娠には影響があり、妊活は現代に必要な考え方ともいえます。

国の制度は仕事と育児の両立を支援する方向で、それに合わせて社内の制度を変更する企業もあります。最近では、会社を選ぶ基準に福利厚生の内容を重視する人も増えています。

「就活」や「婚活」といった言葉と同じように、今後は「妊活」が定着するようになるかも知れません。

隕石が入ったメダル

○ キログラムの隕石の塊が引き取りと、話題になりました。それから一年後、冬季オリンピックで開催された冬季オリンピックで、隕石が入ったメダル

昨日二月十五日、ロシア南部のチエリヤビンスク州上空で隕石が爆発しました。当時、インタークーネット上には隕石が落下し、た瞬間の映像が数多く公開されたり、同州内の湖で重さ約五七キログラムの隕石の塊が引き取りました。

クで、隕石の破片をはめ込んだ「隕石メダル」が贈呈されました。これは、隕石が爆発・落下した日から一年となつたことを記念して、二月十五日の競技で金メダルを獲得した選手に、通常の金メダルとは別に贈られたものです。当日の決勝種目にはメダル獲得が期待されたスキージャンプ男子ラージヒルがありましたが、残念ながら葛西紀明選手が金メダルに一步届かず「銀メダル」でした。